

平成 22 年度 第 4 回 大阪府河川整備委員会 議事概要

日 時：平成 22 年 7 月 28 日（水）17:00～20:00

場 所：三島府民センタービル 4 階大会議室

出 席：山下委員長、石田委員、多々納委員、中川委員、中嶋委員、堀委員、堀野委員、前迫委員、道奥委員、宮本委員、井上都市整備部長他

概 要：〔以下、○委員 ●事務局〕

一級河川安威川の治水目標と治水手法について

【安威川の治水目標について】

- 治水目標を河川の器としてどう位置づけるかを議論すべき。
- 河川の器に入れる治水手法は定量的に評価できるものに限るが、定量的に評価できない治水手法も総合的な対策として検討するべき。
- 個別の治水手法をはじめからだめというのではなく、危険度が高いところを消すために、ハード、ソフト両面で何をすべきかを個別河川で議論すべき。新しい代替案を出すべきで、これまでの同じ治水手法で議論するのでは意味が無い。
- 環境対策も治水対策も同様で、どこまでやれば十分というレベルはない。65 ミリ・80 ミリの議論は必要であるが、ハード、ソフトを一体的にとらえて対応すべき。
- 安威川の治水目標は時間雨量 80 ミリということによいと考える。
- 治水目標は 80 ミリもしくは 90 ミリでもいいのではと思う。やり方は議論。

【治水施設整備と減災対策の考え方について】

- 堤防補強案は現在国の有識者会議においても技術的知見が確立されていないため、減災対策のメニューとしては考えられるが、河川計画として位置づけるべきではないと考えている。
- 事務局提案の比較表の評価は妥当と考える。地域住民を待たせているという意味で、ダム以外の選択があるか疑問。
- シミュレーション結果等をもう少し細かく見て議論すべき。どこにどのような被害が発生するかを把握して最適な治水手法を議論すべき。
- 治水手法の比較ではダム案以外の代替案も危険度を示すべき。いくつかの治水手法の組み合わせも考えられるのであれば、組み合わせた場合の危険度も示せないか。
- もう少し細かいエリアで治水手法を議論すべき。1 フローのシミュレーションでカバーできない危険度があれば、これで治水手法を決定するのは疑問。今後、検討すべき治水手法については治水手法から落とすのではなく、整備計画にも記載すべき。
- 今後検討すべき治水手法に分類されている理由として「時間が無い」との指摘は疑問。選定されている手法でも時間が非常にかかるものもある。
- これまで耐越水堤防の事例がいくつかある。治水手法として HWL より上の堤防補強案が評価できない理由を事務局から示すべき。
- 堤防強化は危機管理としてやるべきであるが、HWL を上げるのは危険。
- この整備委員会では、これまでの国の基準に関する技術的な検討ができる体制にはなっていないので、踏み込むべきではないと考える。
- 事務局は本日発言があった委員に主旨等を確認し、その他の委員のアドバイスももらった上で、次回議論できる資料を整えること。

結論

1. 安威川の治水目標は時間雨量 80 ミリということによいと考える。

2. 以下を踏まえ、次回委員会の審議資料を整理すること。

- ・ HWL より上の堤防補強案が治水手法として採用できない根拠を示すこと。
- ・ 治水手法についてどのような組み合わせの検討が必要か、各委員から事前に事務局に提出すること。

平成22年度 第6回 大阪府河川整備委員会 議事概要

日 時：平成22年9月8日（水）18:00～21:00

場 所：大阪府公館

出 席：山下委員長、石田委員、多々納委員、弘本委員、堀野委員、増田委員、道奥委員、宮本委員
田中河川室長他

概 要：〔以下、○委員 ●事務局〕

安威川の治水手法について

【安威川の治水手法について】

- 氾濫シミュレーション結果は、支川から流入する流量をどういう条件で考えるかによって変わる。そのため、支川における解析の前提条件を委員全員が理解して議論すべき。
- 治水手法の検討を行う際は、支川からの流量は支川から流入する最大のものを想定して検討することはおかしくない。
- 今まで議論してきた新しい治水対策は、地先の危険度を府民に示すとともに、危険度ⅢやⅡをなくするための治水手法を検討するもの。
- モデルケースとしてダムを予定している河川が妥当かどうか。もう少し議論のしやすい河川をえらぶべきかもしれない。
- 府民に理解してもらうためにも、まずは議論しやすい河川で審議していく方がよいのではないか。
- 治水施設の検討をすることと地先の危険度を示すことが混同して議論されている。
- 氾濫シミュレーションは、できる範囲でという認識でよい。
- 地先の危険度を開示するために、1洪水でのシミュレーションなのか、複数のシミュレーションをしないといけないのかを議論すべき。
- シミュレーションの条件を委員会で議論すべき。
- 今後の治水対策の進め方（報告書）の内容について、委員によって解釈が違うことについて、再度議論すべき。方法については委員長一任で。

結論

1. 今後の治水対策の進め方（報告書）の内容について、委員によって解釈が違うため、再度議論すべき。（方法については委員長一任）
2. 府民に対して地先の危険度を開示する必要があるため、表示方法について今後議論すべき。
3. 府民に理解してもらうためにもまずは議論しやすい河川で審議していく方がよい。

⇒治水手法については継続審議